

II(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備

期間実績評価



AMEDの機能強化のための組織改編等

平成29年4月の組織改編（青字部分）

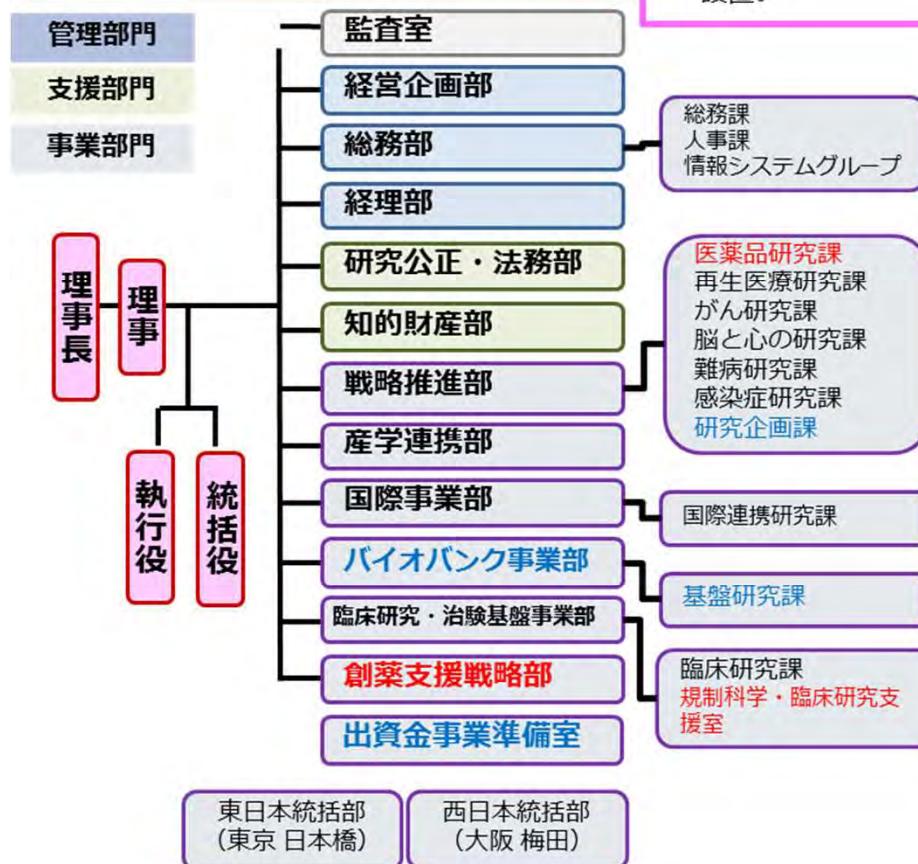
- 基盤研究の関係課を集約し、基盤研究を横割りで担う**基盤研究事業部**を整備。
- 医療研究開革新基盤創成事業（CICLE）を担う**革新基盤創成事業部**を新設。
- AMS*を構築し、エビデンスベースの事業企画、事業マネジメント、施策提案等の機能を目指すため、機構横断的な組織として、**情報分析企画室**（統括役が室長）を設置。*AMS:AMED研究開発マネジメントシステム

平成29年7月の組織改編（赤字部分）

- 「オールジャパンでの医薬品創出」プロジェクトの関係課室の集約・一体化を図るとともに、同プロジェクトと他のAMED事業との連携を進め、AMED全体の創薬シーズの横断的評価や戦略立案を行う体制を構築するため、**創薬戦略部**を整備。
- ICT、AIの基盤整備を担う**ICT基盤研究グループ**を臨床研究・治験基盤事業部に設置。

平成29年10月以降の組織改編（緑字部分）

- 課題評価のオンライン化に関する開発・運用の体制を整備するため、総務部に課題評価支援システムグループを設置（平成29年10月）。
- 英語による評価等を実現するために、並行して「安全保障輸出管理」の体制と仕組の構築が一層必要となることから、国際事業部に安全保障輸出管理グループを設置（平成30年1月）。
- 統括役の業務に属する事業に係る横断的事項の企画立案及び調整に関するこのうち、国際レビュア導入支援など統括役が指示した業務を行う事業統括室を設置（平成30年2月）。



II(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備

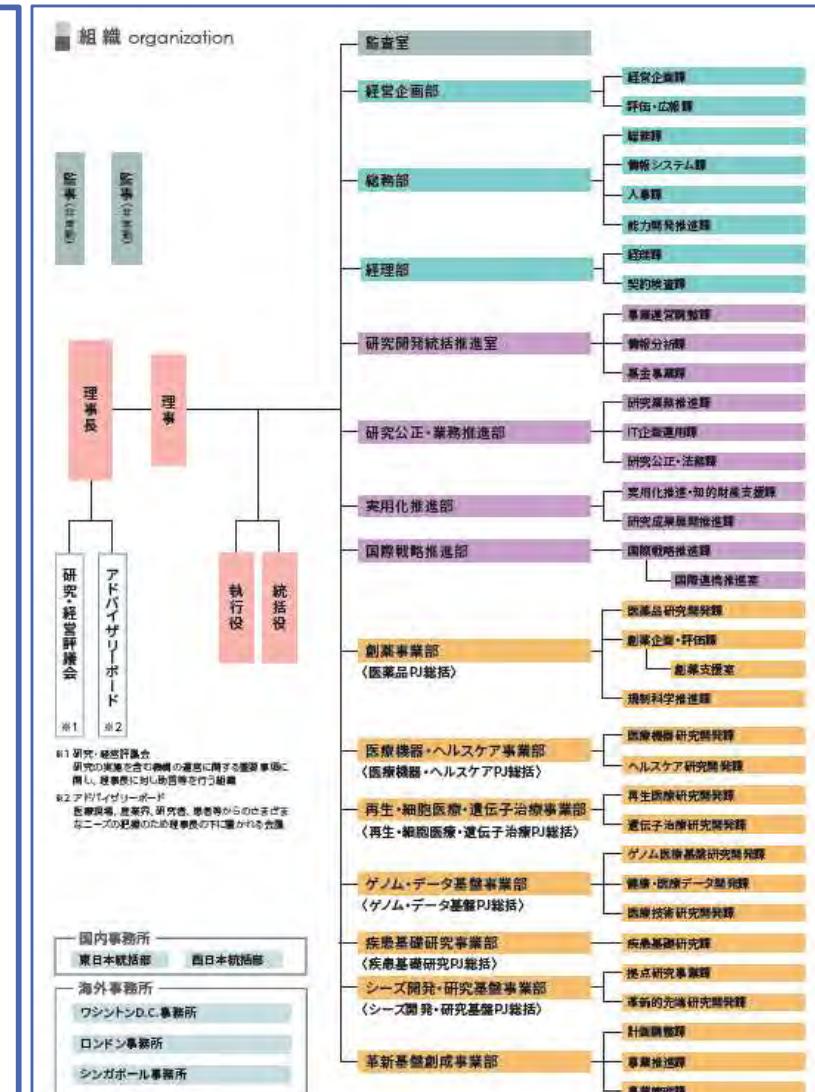


令和元年度評価

期間実績評価

日本医療研究開発機構の中長期計画(第Ⅱ期)に向けた組織の見直しの主な内容

- 当機構に求められる機能、
 - 医療に関する研究開発マネジメントの実現
 - 実用化に向けた支援(知的財産のマネジメントへの取組を含む)の推進
 - 研究開発の基盤の整備
 - 国際戦略の推進
 - 産学官連携等の取組の推進などを発揮するための体制の構築等を推進。
 - 基礎から実用化まで切れ目ない研究開発支援を一体的に行うとともに、健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画に基づき、モダリティ等による6つの統合プロジェクトに再編し、新たな医療技術等を様々な疾患に横断的に展開する体制を構築。
 - 内部統制等のトップマネジメント機能を強化する体制の構築



①組織・人員体制の整備

令和元年度評価

期間実績評価

②-1 PD,PS,PO等の産学官からの登用

②-2 利益相反・透明性に配慮した外部人材の登用

(基本理念)

- ・ 優れた学識経験や研究開発の実績等を有する専門家を産・官・学の各分野から厳正に人選し、PD/PS/POに登用
- ・ 機構の行う課題管理について、最先端の科学及びその社会的意義を熟知した者がPD、PS、及びPOとして参画することの重要性並びに課題管理の公正性及び透明性を担保し、国民からの懸念を生じることのないよう対応することの重要性に鑑み、PD、PS及びPOの利益相反の予防的マネジメントを行う。
- ・ 個々のPD、PS及びPOの利益相反マネジメントの判断に当たっては、課題管理における科学的妥当性の確保と公正性・透明性の担保との両立を考慮するものとする。

II(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



評価軸

AMEDに求められる機能を果たすため、適切かつ柔軟な組織・人員体制を整備したか。

令和元年度評価

期間実績評価

- 「オールジャパンでの医薬品創出」プロジェクトの推進体制を整備するため、民間リソースの活用による支援機能の強化や、関係課室の集約・一本化を図るとともに、同プロジェクトと他のAMED事業との連携を進め、AMED全体の創薬シーズの横断的評価や戦略立案を行う体制を構築し、創薬シーズの発掘・支援を促進することにより、オールAMEDでの革新的医薬品開発の更なる加速を目指して、「創薬戦略部」を整備する組織改編を行った。(平成29年7月)
- 今後の進展が見込めるICT、AIの基盤整備を行う部署として、臨床研究・治験基盤事業部臨床研究課に「ICT基盤研究グループ」を設置し、AMEDにおける組織的な受け皿を構築した。(平成29年7月)
- 基盤研究の関係課を集約し、基盤研究を横割りで担う「基盤研究事業部」を整備した。(平成29年4月)
- AMS(AMED研究開発マネジメントシステム)を構築し、エビデンスベースの事業企画、事業マネジメント、施策提案等の機能を目指すため、機構横断的な組織として、「情報分析企画室」(統括役が室長)を設置した。(平成29年4月)
- 医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)を本格的に稼働させるため、「出資金事業準備室」から「革新基盤創成事業部」へ組織を増員して改組した。(平成29年4月)
- 統合プロジェクト等の事業間における横断的事項の企画立案及び調整に関する機能を強化するため、統括役の下に「事業統括室」を設置。国際レビュー導入へ支援・推進等の事業横断的業務を開始した。(平成30年2月)
- AMEDが役割を継続的に果たしていくため、プロパー職員制度を導入し、優れた人材の確保に努めた。14名をプロパー職員として任用。
- 改正労働契約法の施行により、有期労働契約が5年を超えて更新された場合、雇用期間の定めのない無期転換ルールが制度化された。これに伴い、AMEDは平成30年9月に無期転換制度を策定し、令和元年度において、無期転換制度の運用を開始した。
- プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO(AMEDプログラムオフィサー)の運営を行った。

II(1)業務運営の効率化に関する事項

①組織・人員体制の整備



評価軸

高度の専門性が必要とされる者については、産学官からの優れた人材の登用を積極的に行ったか。

令和元年度評価

期間実績評価

- PD/PS/POは、機構に求められる機能である優れた基礎研究の成果を臨床研究・産業化につなげる一貫した研究開発マネジメントの中心的な役割として、優れた学識経験や研究開発の実績等を有し、研究開発課題の評価及び業務運営に関して見識を有する専門家を産・学・官の各分野から厳正に人選し、登用した。

評価軸

利益相反の防止や透明性の確保にも配慮しつつ、外部人材を登用したか。

令和元年度評価

期間実績評価

- 利益相反の防止について利益相反マネジメントルールを適切に運用し、PD/PS/PO、評価委員の一覧をHPにおいて公表して透明性に配慮して、外部人材の登用を実施した。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底

令和元年度評価

評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき、①年度計画に沿った進捗の把握と評価、②研究成果に係る中間・事後評価の実施、③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理、④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組を着実に実施し、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。

①年度計画に沿った進捗状況の把握と評価

①-1「業務と予算に関する会議」

- 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、実施。

①-2 自己評価委員会及び外部評価委員会

- 平成30年度の業務実績及び第一期中長期目標期間に見込まれる業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

②研究成果に係る中間・事後評価の実施

- 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を123回開催。
- 評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。
- 評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。

③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理

- 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。

(例1)革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける全ての拠点間の連携推進のため、全体会議を開催し、拠点における好事例の共有や重要課題の確認、協議等を実施。

(例2)革新的がん医療実用化研究事業においてサポート機関を設定し、次世代がん医療創生研究事業のサポート機関とともに、基礎研究から実用化までの一気通貫の進捗管理を開始。

(例3)創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業(BINDS)において、支援進捗管理に報告システムを導入し、PSPOが進捗状況を同時に把握、事業内連携／重点化に適した課題を新たに7課題認定。

④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組の着実な実施

- 研究マネジメントチェック項目(医薬品)について、令和元年度は、医薬品の実用化に関する公募課題を有する9事業について、事業を担当する部及び課と連携して運用を行った。同(医療機器)では医療機器の実用化に関する公募課題を有する2事業で運用し、同(再生医療)では1事業の公募で運用することにより、切れ目無く臨床研究等への移行を促進。

II(1)業務運営の効率化に関する事項

期間実績評価

②PDCAサイクルの徹底



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき、①年度計画に沿った進捗の把握と評価、②研究成果に係る中間・事後評価の実施、③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理、④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組を着実に実施し、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己 評価	B	B	B	B	B	B	B
主務 大臣 評価	B	B	B	B		B	

①年度計画に沿った進捗状況の把握と評価

①-1「業務と予算に関する会議」

- 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、実施。

①-2 自己評価委員会及び外部評価委員会

- 毎年度の業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

②研究成果に係る中間・事後評価の実施

- 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を平成27年度から令和元年度にかけて合計549回開催。
- 評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。
- 評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。

③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理

- 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。

③医療分野研究開発速度の最大化に資する進捗管理

- 課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。

(例1)革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける全ての拠点間の連携推進のため、全体会議を開催し、拠点における好事例の共有や重要課題の確認、協議等を実施。

(例2)革新的がん医療実用化研究事業においてサポート機関を設定し、次世代がん医療創生研究事業のサポート機関とともに、基礎研究から実用化までの一気通貫の進捗管理を開始。

(例3)感染症研究革新イニシアティブ(J-PRIDE)において、AMEDの国際的取組との縦横連携により、採択研究者が参加する日英ワークショップを開催し、国際共同研究の土壤を形成。

④研究評価・課題管理の改善に向けた検討に基づく取組の着実な実施

- 平成28年度に導入した課題評価における10段階共通評価システムを、平成29年度以降、各事業において実施。
- 研究課題の重要なステージゲートにおいて実用化に必要な研究が着実に実施されているかの評価を行えるシステムづくりのため、医薬品、医療機器、再生医療の研究開発に関し、医薬品研究開発マネジメントチェック項目を作成・公表し、運用を図った。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底



評価軸

AMEDで行っている事業については厳格な評価を行い、不断の業務改善を行ったか。

令和元年度評価

- 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を123回開催。評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。
- 外部有識者により構成される課題評価委員会を設置し、中間・事後評価を実施。
- POの進捗管理のもと進捗に問題があると判断された課題や書面審査の結果必要と認めた課題をヒアリング審査の対象とするなど、効率的・効果的な評価の実施に努めた。また、中止等の判断を適切に行うため、中間評価を行う段階に至るまでの手順フローを作成・共有した。

期間実績評価

- 中間・事後評価が必要な研究課題について、外部有識者により構成される「課題評価委員会」を平成27年度から令和元年度にかけて合計549回開催。評価結果について、研究者にフィードバックし、また、適切に公表するとともに、追加配賦の課題選択、翌年度の研究費の配分、研究課題や事業の改善に活用。評価の実施に当たり、必要と認めた課題をヒアリング審査対象とする等、効率的な評価を実施。外部有識者により構成される課題評価委員会を設置し、中間・事後評価を実施。委員の選任にあたっては、必要に応じて生物統計家を選任するなどし、適切な研究デザイン、コントロールの選択、サンプルサイズ設計等の評価を可能とした。また、POの進捗管理のもと進捗に問題があると判断された課題や書面審査の結果必要と認めた課題をヒアリング審査の対象とするなど、効率的・効果的な評価の実施に努めた。
- 外部有識者により構成される課題評価委員会を設置し、中間・事後評価を実施。
- POの進捗管理のもと進捗に問題があると判断された課題や書面審査の結果必要と認めた課題をヒアリング審査の対象とするなど、効率的・効果的な評価の実施に努めた。また、中止等の判断を適切に行うため、中間評価を行う段階に至るまでの手順フローを作成・共有した。

評価軸

評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCAサイクルを徹底したか。

令和元年度評価

- ・ 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、「業務と予算に関する会議」を実施。
- ・ 令和元年度の業務実績及び第一期中長期目標期間に見込まれる業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

期間実績評価

- ・ 年度計画の達成に向けて、定期的に業務の進捗状況を把握・管理する体制を構築し、「業務と予算に関する会議」を実施。
- ・ 機構が実施する事業については、定期的(例年、10月及び3月に実施)に「業務及び予算に関する会議」(理事長、理事、執行役、統括役、各部部長により構成)を開催し、全ての部門の部課長クラスからの業務報告、それによるポイントをおさえた業務進捗管理を行うとともに、必要に応じて理事長から業務改善の検討等の指示を行い、これに対して、全ての部門は対応方針を作成し、次回の同会議において指示事項に対する対応状況のフォローアップを実施した。その際、各指示事項に対して、複数の部局の連携も含めた担当部局、対応内容、対応スケジュールを明確化、具体化したアクションプランに整理していくこととし、フォローアップを効率的・効果的に実施したとともに、部局を超えた活動を促進した。
- ・ 毎年度の業務実績の評価は内部メンバーで構成される自己評価委員会及び外部有識者で構成される外部評価委員会の2段階で評価を実施し、評価結果をHPで公表。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

②PDCAサイクルの徹底



評価軸

研究者の研究活動の円滑化にも十分配慮し、医療研究開発速度の最大化に資する進捗管理を実現したか。

令和元年度評価

- ・課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- ・PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。
- ・昨年度に医薬品分野における研究開発マネジメントチェック項目を導入し今年度はその着実な活用を進めるとともに、今年度は医療機器分野及び再生医療分野における研究開発マネジメントチェック項目を導入・活用することで、研究成果の実用化を目指した、研究開発速度の最大化に資する進捗管理を推進。
- ・研究開発提案書を府省共通様式に統一するとともに、年度報告の簡素化や、事後評価資料を活用した総括報告の充実・効率化を実施し、研究者の研究活動の円滑化、及びPD・PS・POの効率的・効果的な進捗管理に寄与。
- ・研究代表者が提出する進捗状況申告書等を基に、各領域担当のPS、POや外部有識者とともに研究代表者へのヒアリングやサイトビジット、班会議への参加等を行い、研究開発の進捗状況を把握し、必要に応じて研究代表者への指導、助言を行い、適切な課題管理に実施。
- ・進捗管理の結果を踏まえて追加配賦や次年度の研究費配分を検討し追加配賦により研究の進展が期待できる課題の加速を図った。

期間実績評価

- ・課題の進捗管理については実用化を見据えた目標設定やスケジュール管理を実施。
- ・PD・PS・POによるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS・PO会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。また、PD・PS・POについて整備した利益相反マネジメントルールを適切に運用した。
- ・研究課題の重要なステージゲートにおいて実用化に必要な研究が着実に実施されているかの評価を行えるシステムづくりのため、医薬品、医療機器、再生医療の研究開発に関し、医薬品研究開発マネジメントチェック項目を作成・公表し、運用を開始した。
- ・研究開発提案書を府省共通様式に統一するとともに、年度報告の簡素化や、事後評価資料を活用した総括報告の充実・効率化を実施し、研究者の研究活動の円滑化、及びPD・PS・POの効率的・効果的な進捗管理に寄与。
- ・研究代表者が提出する進捗状況申告書等を基に、各領域担当のPS、POや外部有識者とともに研究代表者へのヒアリングやサイトビジット、班会議への参加等を行い、研究開発の進捗状況を把握し、必要に応じて研究代表者への指導、助言を行い、適切な課題管理に実施。
- ・進捗管理の結果を踏まえて追加配賦や次年度の研究費配分を検討し追加配賦により研究の進展が期待できる課題の加速を図った。

Ⅱ(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき策定した、令和元年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施した。①競争契約原則の徹底及び入札の適正を期すため理事を委員長とする契約審査委員会において、2千万円以上の案件は全件を審査したうえで随意契約を行った。令和元年度より、さらなる競争性、透明性、利便性の確保の方策として参加者確認公募、郵便入札を導入した。②また、ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。以上から目標を達成していると認められる。

① 契約実績

①-1 調達契約の制度改善

- 令和元年より、さらなる競争性、透明性を高めるため、真に競争性を有しないかを確認する手続きとして参加者確認公募を導入し、15件を実施した。
- 令和元年度下期より、応札者が入札にかかる拘束時間や経費の削減をすることで、入札参加機会拡大を図ることとして郵便入札を導入し、24件を実施した。

①-2 契約実績総数: 4,164件 (調達契約総数 1,039件、研究契約総数 3,125件)

- 競争性のある契約の調達契約: 131件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 10.4% → 令和元年度 12.6% (2.2ポイント増)
- 競争性のない随意契約の調達契約: 908件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 89.6% → 令和元年度 87.4% (2.2ポイント減)
- 競争性のある契約のうち研究契約: 3,125件
契約実績総数に占める割合 平成30年度 81.0% → 令和元年度 75.0% (5.9ポイント減)

②ホームページでの各種情報の公表

- ②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等
- ②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

II(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

期間実績評価



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき策定した、各年度の「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達に向けた取組を着実に実施した。①平成27年度に比べ、随意契約は金額ベースで大幅に減少している。契約審査委員会において2千万円以上の案件について全件を審査したうえで随意契約を行なった。また競争性、透明性、利便性の確保方策として参加者確認公募、郵便入札を導入した。②ホームページでの各種情報の公表による公平性・透明性の確保などを行った。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己評価	B	B	B	B	B	B	B
主務大臣評価	B	B	B	B		B	

①契約実績

①-1 調達契約の制度改善

- ・令和元年より、さらなる競争性、透明性を高めるため、真に競争性を有しないかを確認する手続きとして参加者確認公募を導入し、15件を実施した。
- ・令和元年度下期より、応札者が入札にかかる拘束時間や経費の削減をすることで、入札参加機会拡大を図ることとして郵便入札を導入し、24件を実施した。

①-2 契約実績総数: 4,164件 (調達契約総数 1,039件、研究契約総数 3,125件)

- ・競争性のある契約の調達契約: 131件
調達契約総数に占める割合 平成27年度10.0% → 令和元年度12.6% (2.6ポイント増、金額ベースで54.2ポイント増)
- ・競争性のない随意契約の調達契約: 908件
調達契約総数に占める割合 平成27年度90.0% → 令和元年度87.4% (2.6ポイント減、金額ベースで54.2ポイント減)
- ・競争性のある契約のうち研究契約: 3,125件
契約実績総数に占める割合 平成27年度 80.9% → 令和元年度75.0% (5.8ポイント減、金額ベースで0.8ポイント減)

②ホームページでの各種情報の公表

②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等

②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

II(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価



① 契約実績

(イ)調達契約総数: 1,039件

- 競争性のある契約の調達契約: 131件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 10.4% → 令和元年度 12.6% (2.2ポイント増)
- 競争性のない随意契約の調達契約: 908件
調達契約総数に占める割合 平成30年度 89.6% → 令和元年度 87.4% (2.2ポイント減)

(ロ)契約実績総数: 4,164件 (研究契約総数 3,125件、調達契約総数 1,039件)

- 競争性のある契約の契約実績: 3,256件 (研究契約 3,125件、調達契約 131件)
契約実績総数に研究契約が占める割合 平成30年度 81.0% → 令和元年度 75.0% (5.9ポイント減)

令和元年度と平成30年度の契約実績比較

(単位: 件、億円)

	平成30年度				令和元年度				比較増減 (元年度-30年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(イ) 調達契約総数	929	100%	30	100%	1,039	100%	61	100%	110	0.0%	31	0.0%
	97	10.4%	19	63.4%	131	12.6%	48	79.0%	34	2.2%	29	15.6%
	85	9.1%	16	53.7%	103	9.9%	43	71.0%	18	0.8%	27	17.3%
	12	1.3%	3	9.7%	13	1.3%	2	3.8%	1	0.0%	▲ 1	▲ 5.9%
	-	-	-	-	15	1.4%	3	4.2%	15	1.4%	3	4.2%
	832	89.6%	11	36.6%	908	87.4%	13	21.0%	76	▲ 2.2%	2	▲ 15.6%

	平成30年度				令和元年度				比較増減 (元年度-30年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(ロ) 契約実績総数	4,884	100%	1,210	100%	4,164	100%	1,135	100%	▲ 720	0.0%	▲ 75	0.0%
	4,052	83.0%	1,199	99.1%	3,256	78.2%	1,122	98.9%	▲ 796	▲ 4.8%	▲ 77	▲ 0.2%
	3,955	81.0%	1,180	97.5%	3,125	75.0%	1,074	94.6%	▲ 830	▲ 5.9%	▲ 106	▲ 2.9%
	832	17.0%	11	0.9%	908	21.8%	13	1.1%	76	4.8%	2	0.2%

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減は、令和元年度の対平成30年度差分である。

(注3) 補正予算に関しては、経年比較のために除外している。

II(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

期間実績評価



①契約実績

(イ)調達契約総数: 1,039件

➤ 競争性のある契約の調達契約: 131件

調達契約総数に占める割合 平成27年度10.0%→令和元年度12.6% (2.6ポイント増、金額ベースで54.2ポイント増)

➤ 競争性のない随意契約の調達契約: 908件

調達契約総数に占める割合 平成27年度90.0%→令和元年度87.4% (2.6ポイント減、金額ベースで54.2ポイント減)

(ロ)契約実績総数: 4,164件 (研究契約総数 3,125件、調達契約総数 1,039件)

➤ 競争性のある契約の契約実績: 3,256件 (研究契約 3,125件、調達契約 131件)

契約実績総数に研究契約が占める割合 平成27年度 80.9% → 令和元年度 75.0% (5.8ポイント減、金額ベースで 0.8ポイント減)

令和元年度と平成27年度の契約実績比較

(単位: 件、億円)

	平成27年度				令和元年度				比較増減 (元年度-27年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(イ) 調達契約総数	798	100%	52	100%	1,039	100%	61	100%	241	0.0%	9	0.0%
	80	10.0%	13	24.8%	131	12.6%	48	79.0%	51	2.6%	35	54.2%
	77	9.6%	13	24.7%	103	9.9%	43	71.0%	26	0.3%	30	46.3%
	3	0.4%	0	0.1%	13	1.3%	2	3.8%	10	0.9%	2	3.7%
	-	-	-	-	15	1.4%	3	4.2%	15	1.4%	3	4.2%
競争性のない随意契約	718	90.0%	39	75.2%	908	87.4%	13	21.0%	190	▲ 2.6%	▲ 26	▲ 54.2%

	平成27年度				令和元年度				比較増減 (元年度-27年度)			
	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率	件数	比率	金額	比率
(ロ) 契約実績総数	4,175	100%	1,152	100%	4,164	100%	1,135	100%	▲ 11	0.0%	▲ 17	0.0%
	3,457	82.8%	1,113	96.6%	3,256	78.2%	1,122	98.9%	▲ 201	▲ 4.6%	9	2.3%
	3,377	80.9%	1,100	95.5%	3,125	75.0%	1,074	94.6%	▲ 252	▲ 5.8%	▲ 26	▲ 0.8%
	718	17.2%	39	3.4%	908	21.8%	13	1.1%	190	4.6%	▲ 26	▲ 2.3%

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減は、令和元年度の対平成27年度差分である。

(注3) 補正予算に関しては、経年比較のために除外してある。

II(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価

期間実績評価

②ホームページでの各種情報の公表

- ②-1 調達等合理化計画、契約監視委員会における審議概要、中小企業者に関する契約の方針、環境物品等の調達方針及び調達実績、競争入札結果・随意契約情報等各種契約実績等

調達等合理化計画に関する取組状況

(ホームページでの情報公開の例)

調達等合理化計画

- 令和元年度 [PDF](#)
- 平成30年度 [PDF](#)
- 平成29年度 [PDF](#)
- 平成28年度 [PDF](#)
- 平成27年度 [PDF](#)

調達等合理化計画の進捗

- 平成30年度 [PDF](#)
- 平成29年度 [PDF](#)
- 平成28年度 [PDF](#)

中小企業者に関する契約の方針

- 令和元年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構
- 平成30年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構
- 平成29年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構
- 平成28年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構
- 平成27年度における国立研究開発法人日本医療研究開発機構

環境物品等の調達方針及び調達実績

- 環境物品等の調達の推進を図るための方針 [PDF](#)
- 平成30年度における環境物品等の調達実績 [PDF](#)
- 平成29年度における環境物品等の調達実績 [PDF](#)

競争入札結果の公表

過去の契約分

- 平成30年度一般競争入札の契約実績 [PDF](#)、低入札価格調査の実施概要 [PDF](#)
- 平成29年度一般競争入札の契約実績 [PDF](#)、低入札価格調査の実施概要 [PDF](#)
- 平成28年度一般競争入札の契約実績 [PDF](#)、低入札価格調査の実施概要 [PDF](#)
- 平成27年度一般競争入札の契約実績 [PDF](#)

随意契約情報の公表

- 随意契約の契約実績 [PDF](#)

II(1)業務運営の効率化に関する事項

③適切な調達の実施

令和元年度評価
期間実績評価



②-2 ホームページでの入札公告の公示、仕様書・入札説明書等の頒布等

(ホームページでの情報公開の例)

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

HOME > 調達情報トップ

調達情報検索

件名 (件名の一部でも可) ▶ 検索

AMEDの調達情報サイトへよ
このページは日本医療研究開発
左の各項目をクリックすると該

◆ 【改元に伴う元号表示等に
5月1日以降、新元号「令和」

◆ 【問い合わせ先】
経理部 契約調整グループ
TEL: 03-6870-2208
FAX: 03-6870-2240
なお、各案件の詳細について
ダウンロードにてご確認の上、各契約担当者までお問い合わせください

物品・役務関係 RSS

物品関係

物品の購入等

役務関係

役務の提供

保守・リース保守

文字サイズの変更
大 中 小

調達情報検索
件名 (件名の一部でも可) ▶ 検索

調達情報検索
調達情報マイページ
様 現在ログイン中です

現在募集中の案件一覧 RSS ※RSSを使うと、新着情報を手軽に知ることができます。

現在募集中の案件一覧 (全28件)

調達形態	公告日	入札締切日	開札日	件名	調達場所
一般競争入札	令和02年 03月03日	令和02年 03月27日	令和02年 03月27日	新聞クリッピング	本部
一般競争入札	令和02年 02月28日	令和02年 03月31日	令和02年 03月31日	令和2年度労働者派遣 (R02S14) (単価契約)	本部
一般競争入札	令和02年	令和02年	令和02年	電話設備の保守	本部

▶ 管理画面トップ

調達情報関連

伝票番号検索 ▶ 検索

件名検索 ▶ 検索

担当者名検索 ▶ 検索

新規作成
▶ ページを新規作成する

調達情報 公開情報 詳細ページ

▶ 調達情報公開情報一覧へ戻る

調達案件名 電話設備の保守

調達形態	公告日	入札締切日	開札日	調達場所	担当
一般競争入札	令和02年02月21日	令和02年03月25日	令和02年03月25日	本部	廣瀬 03-6870-2208

入札公告のダウンロード

電話設備の保守(PDF版 188KB)

仕様書等の資料ダウンロード

入札説明書(PDF版 639KB)

仕様書(PDF版 381KB)

Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

④外部能力の活用

令和元年度評価

評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき、費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務については外部委託を着実に実施し、着実な業務運営を実施している。以上から目標を達成していると認められる。

○費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務について、外部委託を推進。その結果、令和元年度は684件を実施(平成27年度:460件、平成28年度:597件、平成29年度:546件、平成30年度:624件)。具体的な取組事例は次のとおり。

(取組事例)

- 製薬企業OB、弁理士等の専門人材による機動的な相談対応を可能とすべく外部委託により知財リエゾンを全国配置。
- ライフステージにおけるヘルスケア・医療機器動向を検討するため、専門機関に外部委託を行い、(1) 高齢化により衰える機能の補完、QOL の向上に関する調査、(2) 小児・成育分野等の医療技術開発動向に関する調査、(3) ライフステージ横断的なヘルスケア・医療機器の動向調査、の3つの調査を実施。
- AMSの検索分析機能の強化のため“PubMED”型の用語辞書を活用したキーワード等の付与を、医学薬学系の論文データベースに対するキーワード付けの実績がある機関に委託。
- 医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)の事業管理支援。
- AMED知財情報基盤システム保守、令和元年度 AMEDオンライン課題評価システム機能拡張等のシステム開発業務。
- 課題採択や評価、事業運営や研究者支援について外部委託を実施
 - 交流会、各種評価委員会、シンポジウム、領域会議の会議運営
 - 国際レビューアへの依頼、必要な情報の収集、連絡調整、査読実施等
 - 公開シンポジウムの実施における申込・受付システムの構築、プログラム、抄録集編集作業、動画配信
 - 研究開発課題の進捗管理の補助、適切な助言、支援を行うサポート機関等



II(1)業務改善の取組に関する事項

④外部能力の活用

期間実績評価



評定(自己評価)

B

目標・計画に基づき、費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる業務については外部委託を着実に実施し、着実な業務運営を実施している。以上から目標を達成していると認められる。

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己 評価	B	B	B	B	B	B	B
主務 大臣 評価	B	B	B	B		B	

○ 費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適当と考えられる研究開発支援のための調査研究、研究課題の採択や評価、事業運営や研究者支援、内部管理等について、外部委託を推進。その結果、平成27年度:460件、平成28年度:597件、平成29年度:546件、平成30年度:624件、令和元年度:684件を実施。具体的な取組事例は次のとおり。

(取組事例)

■ 研究開発支援のための調査研究

- 再生医療の産業化等再生医療に関する調査研究
- 未診断疾患イニシアティブ(IRUD)の一環として、未診断疾患患者の診察状況の実態把握
- 米国における医療研究開発動向の調査

■ 研究課題の採択や評価

- 評価委員の委嘱に係る業務の一部を集約・一元化し、派遣職員が担う体制を構築
- 国際レビュアの導入に当たり、候補者の依頼手続きや必要な情報の収集、連絡調整等の業務を外部委託
- 医療研究開発革新基盤創成事業では、応募機関の財務状況、シーズとなる知的財産の特許性判断の調査を外部委託

■ 事業運営や研究者支援

- オンラインによる班会議システムの導入
- 各種評価会、シンポジウム、領域会議等の会議運営の外部委託
- 研究成果の海外展開を行うためのシンポジウム、ワークショップの開催の外部委託

■ 内部管理業務

- 内部統制システム構築に、専門的知見を有する機関に外部委託を行い、業務記述書、業務フロー図等を作成
- ホームページのコンテンツ作成・掲載業務の支援、コンテンツマネジメントシステムの導入等を外部委託

Ⅱ(1)業務改善の取組に関する事項

④外部能力の活用

令和元年度評価

期間実績評価

評価軸

外部の専門機関の活用が適當と考えられる業務を精査し、外部の専門機関の活用が適當と考えられる業務については、外部機関を活用したか。

- 費用対効果、専門性等の観点から業務を精査し、外部能力の活用が適當と考えられる業務について、外部委託を推進。その結果、平成27年度:460件、平成28年度:597件、平成29年度:546件、平成30年度:624件、令和元年度:684件を実施。



II(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化

令和元年度評価



評定
(自己評価)

B

目標・計画に基づき、①運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費の効率的な執行に努めて着実に経費を削減している。また、②増加する業務に対応し業務の一層の効率化を行うとともに、③給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。

①業務の効率化

- 運営費交付金を充当して行う事業について、令和元年度の一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化を行った(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)。

一般管理費:平成30年度予算額に対し2.8%削減、事業費:平成30年度予算額に対し3.8%削減

②総人件費

- 政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行い、人事院勧告に基づく給与改定を行った。
- 増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、委嘱業務を派遣職員グループで引き続き実施し、事業部門の業務軽減による効率化、人員の増加抑制、人員配置の適正化を図った。

③給与制度、給与水準及び公表

- 給与制度は、類似の独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を適正に運用し、規程類はホームページで機構内外へ公表している。
- 給与等の水準については、民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど適正化を図った。
- ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等公表は、平成30年度分について内容を分析・評価して公表した(令和元年6月)

II(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化

期間実績評価

評定(自己評価) B	目標・計画に基づき、①運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費の効率的な執行に努めて着実に経費を削減している。また、②増加する業務に対応し業務の一層の効率化を行うとともに、③給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。
---------------	---

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	見 込	期 間
自己評価	B	B	B	B	B	B	B
主務大臣評価	B	B	B	B		B	B

①業務の効率化

- 運営費交付金を充当して行う事業について、令和元年度の一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化を行った(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)。本中長期目標期間の毎年度平均で一般管理費2%以上、事業費1%以上の効率化を達成した。
- 一般管理費削減率、事業費削減率<モニタリング指標>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
一般管理費削減率	—	—	—	3.0%	2.8%	2.9%
事業費削減率	—	—	—	3.1%	3.8%	3.5%

※平成27年4月設立法人であるところ、業務の効率化指標については、立ち上げから業務が標準化に移行する平成29年度予算額との比較で、平成30年度より算出。

⑤業務の効率化

期間実績評価



②総人件費

- 政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行い、人事院勧告に基づく給与改定を行った。
- 増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、委嘱業務を派遣職員グループで引き続き実施し、事業部門の業務軽減による効率化、人員の増加抑制、人員配置の適正化を図った。

③給与制度、給与水準及び公表

- 給与制度は、類似の独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を適正に運用し、規程類はホームページで機構内外へ公表している。
- 給与等の水準については、民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど適正化を図った。
- ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等公表は、内容を分析・評価して公表した。

II(1)業務運営の効率化に関する事項

⑤業務の効率化



評価軸

給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明したか。

令和元年度評価

- ・給与規程等(役員報酬規程、役員退職手当支給規程、定年制職員給与規程、任期制職員給与規程、職員退職手当支給規程及び在外職員の取扱に関する規則)はホームページで機構内外へ公表している。
- ・民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど給与等の水準の適正化を図った(令和元年度のラスパイレス指数: 109.9(年齢勘案)、93.7(年齢・地域・学歴勘案))。

期間実績評価

- ・給与規程等はホームページで機構内外へ公表している。
- ・民間給与実態調査に基づく人事院勧告を踏まえ給与等を決定するなど給与等の水準の適正化を図った。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年齢勘案	109.8	109.5	106.0	108.3	109.9
年齢・地域・学歴勘案	93.6	92.8	89.9	91.5	93.7

⑤業務の効率化

評価軸

給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、給与水準の適正化に取り組み、その検証結果や取組状況を公表したか。

令和元年度評価

- ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を、人事院勧告等により改正を適時で行い適正に運用した。
- ・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等の公表については、平成30年度分について内容を分析・評価して公表した(令和元年6月)。令和元年度分については給与支給額をもとに、同様に内容を分析・評価して結果の公表を予定している(令和2年6月)。

期間実績評価

- ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じた給与規程等を、人事院勧告等により改正を適時で行い適正に運用した。
- ・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等の公表については、内容を分析・評価して公表した。